さんま焼き師認定制度推進要項

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　平成28年5月6日制定

　（目的）

第1条　この要項は、本州一の水揚げ量を誇るさんまを通じて、全国に向けて「水産のまち大船渡」・「さんまのまち」を情報発信するとともに、大船渡市民及び市外の方がさんまに関わる体験とふれあいを通じて、大船渡市のファンになってもらうことにより、地域力の維持・強化に資することを目的とする。

　（認定試験）

第2条　認定試験は、別に定めるところによる。

　（認定証の授与）

第3条　認定試験の合格者には、認定証を授与する。（市長名とする）

　（資格の有効期間）

第4条　認定証の有効期間は3年間とする。

（更新）

第5条　有効期間満了後は、更新できるものとする。ただし、有効期間満了後3か月経過しても手続きをしない場合は、失効とする。

2　更新の手続は、別に定めるものとする。

（庶務）

第6条　この要項による庶務は、一般社団法人　大船渡市観光物産協会が行う。

　（補則）

第7条　この要項に定めるもののほか、必要な事項は、別に定めるものとする。

大船渡市さんま焼き師認定試験実施要領

　平成30年度大船渡市さんま焼き師認定試験実施要領を次のとおり定める。

１　目　的

　　　本州一の水揚げ量を誇るさんまを通じて、全国に向けて「水産のまち大船渡」「さんまのまち大船渡」を情報発信するとともに、大船渡市民及び市外の方がさんまに関わる体験とふれあいを通じて大船渡市のファンになってもらうことにより、地域力の維持・強化に資することを目的とします。

２　試験の期日

　　　実技講習：平成30年　7月14日（土）午後　2　時

筆記試験：平成30年　7月15日（日）午前 11　時

３　試験会場（両日とも）

　　　大船渡市魚市場

　　　所在地　大船渡市大船渡町字永沢209番地

　　　電話番号　0192-26-4111

　　なお、実技講習は、魚市場南側岸壁とします。

４　主　催　一般社団法人　大船渡市観光物産協会

５　募集人員　150名（平成18年4月1日以前生まれの方）

６　受付期間

平成30年5月18日（金）から平成30年6月25日（月）まで

午前8時30分から午後5時15分まで（土曜日、日曜日、祝日は除きます。）

郵送の場合は、締切り当日の午後5時15分までに到着したものに限り受け付けます。

７　受験手続

⑴受験申込書と受験票の交付

　　➀大船渡市商工港湾部観光推進室、大船渡商工会議所、同三陸支所、（一社）大船渡市観光物産協会、碁石海岸インフォメーションセンター、綾里物産観光センター、三陸町観光センター、三陸鉄道盛駅において交付します。

②受験申込書と受験票を郵送で請求する場合は、郵便番号、住所、氏名を明記した返信用封筒（長形3号）の表に82円分の切手を貼ったものを同封のうえ、（一社）大船渡市観光物産協会に請求してください。

③受験申込書等は、下記の添付ファイルからダウンロードすることもできます。（受験票は、そのままコピーして構いません。）

http：//www.sanriku-ofunato.or.jp/

申込書送付先

〒022-0002

大船渡市大船渡町字茶屋前7番地6　大船渡市防災観光交流センター1階

　　　（一社）大船渡市観光物産協会あて

　　　電話番号：0192-21-1922

なお、直接持参する場合は、平成30年6月25日（月）午後5時15分までにお届け願います。

８　受験手数料

受験手数料として2,000円を、試験当日に受付で申し受けます。

　　受験手数料は、認定証（運転免許証サイズ）の作成、認定者名簿への登載などに使用します。

９　申込方法

　・受験申込書及び受験票に必要事項を記入し、（一社）大船渡市観光物産協会に提出してください。

　・受験申込には、写真2枚必要ですが、うち1枚は申込書に貼っていただき、もう1枚は同封（認定証に使用します。）してください。

　　　写真の規格は、縦3㎝、横2.4㎝の（自動車運転免許証サイズ）で、写真は、カラー又は白黒のどちらでも構いません。

　・郵便で申し込む場合は、封筒に、受験申込書、受験票及び郵便番号、住所、氏名を明記した返信用封筒（長形3号）の表に82円分の切手を貼ったものを同封のうえ、（一社）大船渡市観光物産協会に送付してください。

　・電子メールでの申し込みは、受け付けません。

10　来場時間

　　受験者は、実技講習は7月14日㈯午後1時45分までに、筆記試験は、事前研修を行いますので、7月15日㈰）午前9時45分までにご来場ください。

11　試験結果

　　受験者全員に、「合格」「不合格」のみの結果を、7月中に通知（発送）します。

結果内容についての個別の問い合わせにはお答えしません。

なお、合格者には、「認定証」と「記念タオル」を交付します。

12　試験内容

　「大船渡市の概要」「大船渡市の水揚げ状況」「さんまの水揚げ状況」「焼き方」「お客様への提供の仕方」などとします。

13　認定証の書式

別紙のとおり（自動車運転免許証サイズ）

14　その他

　⑴　認定証を営業用に使用したい場合は、A４サイズで額縁に入れて発行しますが、その場合の認定証は、市長名での販売はできないため、当協会の会長名となりますことを申し添えます。

⑵　合格された方々用に、グッズの販売も行っておりますので、入用の方は、当協会までお申し込みください。

⑶　認定証の交付を受けた方には、今後、大船渡市、大船渡商工会議所、（一社）大船渡市観光物産協会が主催及び後援する「さんままつり」などにボランティアとしてお声がけさせていただくことがあります。

　**⑷　今回の受験に合わせ、「全国さんま焼き師活動報告会・交流会」を開催することとしております。**

**日程は、7月14日㈯午後6時から午後8時までで、場所は大船渡プラザホテル、会費は6,000円です。参加を希望する方は、申込書の上段余白に「交流会参加希望」と記載してお申し込みください。お待ちしております。**

参　考

　実技講習（7月14日㈯）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 区　分 | 試験科目 | 時間割 | 所要時間 | 備　　　考 |
| 受　付 |  | 13:00～13:45 | 45分 |  |
| 講　習 | 実技講習 | 14:00～16:00 | 120分 | 物品配布・説明 |

筆記試験（7月15日㈰）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 区　分 | 試験科目 | 時間割 | 所要時間 | 備　　　考 |
| 受　付 |  | 9:00～9:50 | 50分 |  |
| 講　習 | 事前研修 | 10:00～10:45 | 45分 | テキスト配布・説明 |
| 試　験 | 筆記試験 | 11:00～12:00 | 60分 |  |

（実物大）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（額入り認定証用）

認定第　　号

認　　定　　証

* ○　○　○　様

あなたは　さんま焼き師認定試験に合格したので　ここに

認定証を授与する

有効期間　　平成３０年　８月　１日から

平成３３年　７月３１日まで

平成３０年　８月　１日

一般社団法人大船渡市観光物産協会

会　長　　齊　　藤　　俊　　明